

平成 18 年度 岡山市総合政策審議会第 1 回環境・安全部会における主要な意見

1 日 時 平成 18 年 8 月 10 日(木)午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

2 場 所 岡山市役所本庁舎 3 階第 3 会議室

3 出席者

委 員:別掲委員名簿参照(1 名欠席)

岡山市:環境局長、消防局長、消防局次長、環境局統括審議監ほか関係各審議
監

環境企画総務課長ほか関係職員(担当課)

事務局:環境企画総務課

4 傍聴者 2 名

5 会議概要

平成 18 年度岡山市総合政策審議会第 1 回環境・安全部会の開催

部会長、副部会長の選任が行われ、互選により、部会長に奥田委員、副部会長
に真鍋委員が選出された。

その後、議事に入り「環境美化条例の見直しについて」の諮問が行われ、説明に
対する質疑応答が行われた。

主な意見は以下のとおり 【 は委員、 は岡山市を示す】

岡山市が今回環境美化条例を見直す必要性は？

既存条例による様々な取組みを行ってきたが、マナーに頼ることも限界があり、よ
り実効性の ある方法を検討する必要性が生じた。

誰が注意し、指導するのか？

他都市では、現場で過料を徴収するため、クレーム対応にたけた警察OBとしてい
るところもあるが、監視体制にコストもかかるため、現在、委託も含めて検討中である。

他都市での過料徴収及び環境美化改善の実効性は？

広島市:677件(平成16年1月～18年4月)。千代田区:21,142件(平成14年
11月～18年1月)。船橋市:1,524件(平成17年度)。松戸市1,468件(平成17
年度)。また、広島市、千代田区のたばこの吸い殻の定点観測では、千代田区:995

本から97%改善。広島市では76%改善。

岡山市では、ねこのふん害も多いが、規制行為の「飼い犬等のふん」にねこも含まれるのか。

ねこは単独で行動するが、犬には飼い主がいる。また私有地の規制は難しいと考えている。

ごみの持ち帰りを推奨しているが、具体的な指導は行っていますか？
ゴミ用のビニール袋を持ってくださいなどの啓発にも努めていきたい。

落書き防止については？
県が条例を制定している。

過料徴収(予定)を担当する美化推進巡視員の数は？
現段階では、まだ決めていない。

海外のある都市ではたえず清掃活動をしまちをきれいにしているが、そういった取組みを研究していますか？

今回の見直しは、市、市民、事業者協働で取り組むことを目標としている。

< 以下は、その他意見 >

既存条例で取組めることは取組んだか。

健康増進法の趣旨は見直しに考慮されているか。

環境美化の議論を高めては。

運用面を行革の観点で考える必要があるのでは。

喫煙に対して、誘導、啓発、規制という分煙措置に取り組まれては。

はじめから過料ありきというのはいかがなものか。

岡山市は政令指定都市ほど人混みが少なく規制が必要なのか。